

## テロに対する万全の対応を求める意見書

先般、シリアにおいて邦人2名が、過激派組織 I S I L によって拉致・監禁され、殺害されるという非道・卑劣極まりないテロ行為の犠牲となった。

一方、今月18日、チュニジアで起きた武装集団による観光客襲撃テロ事件で、政府は、これまでに邦人3名の死亡を確認したと発表した。

このような暴挙を断固非難するものであり、犠牲になられた方々と残された御遺族に対して衷心から哀悼の意を表すところである。

I S I L は、今後も日本人を標的にすると警告しており、国際社会を襲い続けるテロに引き続き直面せざるを得ないという厳しい現実が我々に突きつけられている。

このようなテロ行為は、いかなる理由や目的によっても正当化されないものである。

今後ともテロを許さない姿勢を保持し、国連安保理決議に基づいて、テロの脅威に直面する国際社会と連帯し、これに対する取組を一層強化すべきある。

については、国におかれては、国内はもとより、海外の在留邦人の安全確保に万全の対策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

鹿児島県議会議員 池 畑 憲 一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
法務大臣  
外務大臣 殿  
防衛大臣  
内閣官房長官  
国家公安委員会委員長